

鹿屋商工会議所ニュース

KANOKA

7月号

The Kanoya Chamber of Commerce & Industry

●かのや夏祭り実施内容	1
●坂田新群司令来所 平成19年度鹿屋市商店街連合会通常総会開催	2
●女性会だより・青年部だより	3
●生命共済掛金変更のお知らせ	4
●税金制度の改正について	5
●雇用保険制度の改正について	6
●DCプランナー認定試験開催 財産業雇用安定センターからのお知らせ	7
●所得税・消費税無料相談開催 (南九州税理士会鹿屋支部)	8
●ビジネス認証サービスについて 失敗から学ぶ企業再生	9
●会員さんのひろば	
●ONE-ALL企画	10
●ゆり・書道珠算教室	11
●きこりたちの店	12
●コマーシャル	13

鹿屋商工会議所ニュースKANOKA

通巻第195号 (No.19号)

平成17年8月17日第三種郵便物認可

平成19年7月15日発行 (奇数月15日発行)

発行所：鹿屋商工会議所

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町600番地

TEL.0994-42-3135 FAX.0994-40-3015

http://kanoya-cci.omega.ne.jp/

E-mail:kanoya-cci@kanoya-cci.or.jp

編集発行人：専務理事 西村 龍一

印刷：株式会社 総合印刷

〒893-0061 鹿屋市上谷町4番6号

TEL.0994-43-2093 FAX.0994-44-3737

定価 一部200円 (消費税込み)

(会員の方の本誌年間購読料1,200円は年会費に含まれています。)

祝 受賞おめでとうございます!!

○鹿児島労働安全衛生大会

南日本酪農協同 株式会社 鹿屋工場(鹿児島労働局長奨励賞)

鹿児島県建設業協会鹿屋支部事務局次長 瀬戸口 浩一 氏

(鹿児島労働局長功績賞)

○平成19年度鹿児島県農政部公共事業優良工事等表彰

(第2回鹿児島県農政部長表彰)

株式会社 川島組 現場代理人 森 和成 氏

(鹿児島県農政部公共事業優秀技術者優良工事等表彰)

夏季におけるクールビズ(弱冷房及び軽装勤務)の実施について

当所でも、経費削減と地球温暖化防止を考慮し、6月1日(金)から9月30日(日)まで、室温を28℃に設定し、併せて軽装(ノーネクタイ及びノー上着)で勤務をさせて頂いております。

ご来所の皆様に対し失礼なところもあるかと存じますが、何卒、当所の取組みにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、当所へご用の皆様もご遠慮なくクールビズでお越し下さい。

私の元気

～孫と一緒にニッコリ!～



久保 健 様

(株式会社 総合印刷 代表取締役)

お孫さん 海飛くん

平成16年9月16日生【3歳】

☆お孫さんに一言

たくましく元気一杯に育ってほしい。

☆久保さんにとってお孫さんとは?

元気の源!大切な宝物!

☆海飛くんにとっておじいちゃんとは?

遊び相手

☆お孫さんが成人された時の鹿屋がどのよう

うになって欲しいですか?

地域色を活かした活気溢れる元気な街になって欲しい。

※「私の元気～孫と一緒にニッコリ!」～コーナーにお孫さんと一緒に登場してみませんか?

お問い合わせは、鹿屋商工会議所(会報係)までご連絡ください。

かのや夏祭り実施内容

8月25日(土)

- 神事〔場所：八坂神社〕
16時00分～16時30分
- 火興し競争〔場所：リナシティかのや〕
13時00分～16時00分
- 前夜祭〔場所：鹿屋商工会議所駐車場〕
15時00分～20時30分（雨天の場合：リナシティかのや）
アマチュアバンド演奏……………15時00分～17時00分
ダンスコンテスト……………17時00分～18時30分
主催者挨拶……………18時30分～18時45分
ショータイム(ライブ)……………18時45分～19時30分
室寿の儀……………19時30分～20時20分
- 納涼花火大会 20時30分～21時30分
〔観覧場所：鹿屋商工会議所駐車場〕
〔打上げ場所：日本アルコル産業㈱ 鹿屋作業所跡地〕
〔雨天延期：27日以降〕

8月26日(日)

- タライアスロン大会
12時00分～15時00分
〔場所：リナシティかのや（肝属川）〕（雨天中止）
3人1組で次の競技を行う。
①第1走者：大きなタライに乗って川を下る。
②第2走者：小さな3輪車でコースを走る。
③第3走者：ムカデ競争でゴールへ。
- 出御祭
14時45分～15時15分〔場所：八坂神社〕
- 音楽隊パレード
15時50分～16時20分〔場所：市街地〕
コースは鹿屋市役所前交差点～共栄本通り～向江昭栄本通り～元県信鹿屋中央支店前右折～仲町通り～ヒューズ前左折～北田交差点右折～大手町本通り～宮崎銀行鹿屋支店前まで。
- 御巡行
16時00分～17時20分〔場所：市街地〕
コースは鹿屋市役所前交差点～共栄本通り～向江昭栄本通り～元県信鹿屋中央支店前右折～仲町通り～ヒューズ前左折～北田交差点右折～大手町本通り～宮崎銀行鹿屋支店前左折～西大手町通り～大隅交通ネットワーク販売所前左折～肉のまるやま前右折～城山公園前左折～ジョイフル前左折～北田本通り～北田交差点右折～向江町前原興服店前まで
また、18時00分から八坂神社にて還御祭
順列は、消防音楽隊～マーチングパレード～被主（神宮）他～ローズクイーンかのやパレード～稚児花籠～祓行列～本部みこし～子供みこし～山車～救護車（鹿屋ライオンズクラブ）～仮装宣伝車
- 総踊り
17時00分～21時30分まで〔場所：市街地〕
（雨天決行、暴風雨等の場合は中止）
出発は、宮崎太陽銀行鹿屋支店前から鹿屋市役所前交差点の間に先頭チームより7チームほどを配置し、出発合図で同時に踊り出す。1チーム当りの踊り子人員は20名以上とする。
踊りの曲は、曾の国ハンヤ「田之神踊り（正調ハンヤ節）」、「室寿の踊り」、「曾の国ニューハンヤサンバ調、ヒップホップ調」（2曲）などの4曲とする。その他、おはら節とはんや節をアレンジした曲も使用できます。参加するチームは、その曲に合わせた前進形の踊りとし、振付、服装は自由とする。
但し、参加チームは各自チームの踊る曲を流す先導車（囃子車）1台（2t以下）を準備し、車につけるスピーカーは後ろ向きとする。
踊り途中でも21時30分の雷鳴の合図をもって、その地点で解散する。
コースは鹿屋市役所前交差点～共栄本通り～向江昭栄



本通り～元県信鹿屋中央支店前右折～仲町通り～朝日町通り～西都ビルⅡ前左折～とおや前左折～本町通り～北田交差点右折～宮崎銀行鹿屋支店～西大手町～ジョイフル鹿屋店～増田ビル右折～鹿屋市産業支援センター（旧バスセンター跡地）前で解散。
但し、園児が参加する場合、市民駐車場ピット88からスタート。

◆かのや夏祭りに関するお問い合わせは
かのやイベント協議会（☎42-6690まで）

各通り会の夏祭りスケジュール(予定)

秋葉神社六月丁

- 向江消防分団、共栄町通り会、昭栄事業（協）主催
〔場所：鹿屋市役所正面駐車場〕
7月15日（日）18：00～

第12回鹿屋分水路通水記念打馬夏祭り

- 打馬商工同友会主催
〔場所：打馬防災公園〕
7月15日（日）17：30～

第12回夏祭り盆おどり大会

- 朝日白崎新川通り会（協）主催
〔場所：ブラッセだいわ鹿屋店駐車場〕
8月3日（金）17：00～

第19回札元夏祭り

- 札元商工親睦会主催
〔場所：札元ソフトランド〕
8月4日（土）16：00～

水神七夕祭り

- 西大手商店街（振）主催
〔場所：西大手町水神前〕
8月7日（火）10：00～

大給良夏祭りイルミネーション

- 大給良経済文化同友クラブ主催
〔場所：田淵ふれあい広場（大給良小学校隣）〕
8月18日（土）18：30～



海上自衛隊鹿屋航空基地

坂田竜三群司令 来所

海上自衛隊鹿屋航空基地の新第1航空群司令に7月3日(火)付で就任された坂田竜三海将補(47歳)が7月6日(金)に来所され、和田名誉会頭と岡崎会頭に着任のあいさつをされました。

坂田群司令は広島県のご出身で防衛大学卒業後、青森県の第2航空隊飛行隊長や海上幕僚監部防衛課長などを歴任されています。また、平成16年7月から1年間、鹿屋航空基地の第1航空隊司令を勤められました。

尚、前群司令の大谷祥治海将補(52歳)は海上幕僚監部指揮通信情報部長に転任されました。



▲和田名誉会頭と岡崎会頭に囲まれて記念撮影に応じられる坂田群司令

平成
19年度

鹿屋市商店街連合会通常総会開催

鹿屋市商店街連合会(久木田 弘 会長)は6月8日(金)18:00よりホテル大蔵において平成19年度通常総会を開催しました。久木田会長は、「リナシティかのやもオープンしました。再開発事業を成功させるためにみんなで知恵を絞り人が集まる仕組みづくりを考えていきましょう。」と挨拶し、平成18年度事業報告並びに収支決算、平成19年度事業計画並びに収支予算を原案通り承認しました。

また、寿商店街協同組合の理事長と打馬商工同友会の会長がそれぞれ交代し、新しい理事長・会長の紹介がありました。



▲あいさつをする久木田会長

新 理 事 長

及 び

新 会 長 の

紹 介



寿商店街協同組合
上村 親雄 理事長
〔鹿屋陸運術 代表取締役〕



打馬商工同友会
新地 憲一 会長
〔新地モータース 代表〕

女性会だより

第39回 九州商工会議所 女性会連合会総会（鹿児島大会）開催



通常総会

6月6日（水）、13時30分より鹿児島市のサンロイヤルホテルにおいて第39回九州商工会議所女性会連合会総会（鹿児島大会）が盛大に開催され、九州各地の51商工会議所より648名の女性会会員が出席しました。

記念講演会では、鹿児島大学生涯学習教育研究センター原口泉センター長が「幕末のスーパーレディ篤姫の魅力と生き方」と題して講演されました。

また、ホテルの休憩所では、県内各商工会議所から特産品を持ち寄って物産コーナーを設置し、当女性会もばらグッズコンテストで入賞した「ポプリエッグ」・「プリティランプ」・「ばらのペンダント」等を販売し、大好評のうちに完売することができました。



大好評につき完売したばらグッズ



ローズリングかのやの神農氏によるばら園の説明



かのやばら園にて記念撮影

エクスカーショ

翌日の6月7日（木）には、鹿屋航空基地史料館とかのやばら園と道の駅たるみずを巡るエクスカーショが大隅の《街づくりと地場産業おこし》コースと題して開催され、24名の女性会会員が参加しました。

参加者は、鹿屋航空基地史料館を見学した後、かのやばら園でローズリングかのやの取り組みについて説明を受けました。また、かのやばら園での昼食会では、第1回かのやばら園にあうお弁当コンテストで最優秀作品に選ばれた大隅味紀行（かのや大黒ランドホテル）やフランス菓子ペリゴールのデザートがだされ、参加者はばらの香りに包まれながら、美味しい料理に舌鼓を打っていました。食事が終了すると、最後の目的地である道の駅たるみずへ向かい、『ゆったり館』の足湯で疲れを癒してから帰路へつきました。

青年部だより

青年部主催！かのやばら祭り『スイーツ祭り』開催



▲上野会長から表彰状と副賞を授与される藤田真理亜さん

6月3日（日）かのやばら園において、当青年部主催のスイーツ祭りが開催されました。この催しは、ばらにちなんだ特産品の掘り起こしを目的に開催されたもので、市内から22作品の応募の他、職人による参考作品の展示が行われました。

出展作品はいずれもレベルが高く審査も難航しましたが、最優秀賞に鹿屋市旭原町在住、藤田真理亜さんの「ローズパンナコッタ」が選ばれました。



▲最優秀賞作品「ローズパンナコッタ」

女性会だより・青年部だより

生命共済掛金変更のお知らせ

会員事業所の多くの皆様にご利用いただいております『生命共済』に関しまして、平成19年7月1日より下記の表の通り、掛金が増額となりますので、お知らせいたします。

今回の変更は、**生命共済の掛金算定の基礎数値となります『生保標準生命表』の改訂に伴うものであり、また、同時に年齢により掛金が増額となっている場合もございます。**

● 鹿屋商工会議所 生命共済制度保障内容

給付内容		1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
死	不慮の事故による死亡 (死亡保険金+災害保険金)	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円	2,250万円	2,500万円
	ガンによる死亡 (死亡保険金+ガン死亡保険金)	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円
	ガン以外の病気による死亡 (死亡保険金)	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	350万円	400万円	450万円	500万円
高度障害	不慮の事故による高度障害 (高度障害保険金+災害高度障害保険金)	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円	2,250万円	2,500万円
	病気による高度障害 (高度障害保険金)	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	350万円	400万円	450万円	500万円
入院	不慮の事故による入院 (入院給付金)(5日以上60日限度)	1日につき 1,500円	1日につき 3,000円	1日につき 4,500円	1日につき 6,000円	1日につき 7,500円	1日につき 9,000円	1日につき 10,500円	1日につき 12,000円	1日につき 13,500円	1日につき 15,000円
加入資格		14歳6ヶ月を超えて70歳6ヶ月までの方									
口数		1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
◎見舞金	不慮の事故による通院 (5日以上、年2回限度)	一律 5,000円	一律 10,000円	一律 15,000円	一律 20,000円	一律 25,000円	一律 25,000円	一律 25,000円	一律 25,000円	一律 25,000円	一律 25,000円
	病気による入院 (20日以上、年1回限度)										
	手術(対象手術、年1回限度)										
	遺児育英見舞金	遺児1名につき 50,000円									
	家族災害死亡見舞金	一律 50,000円									
◎祝金	結婚祝金 (1年以上の加入者)	一律 5,000円	一律 10,000円	一律 15,000円	一律 20,000円	一律 25,000円	一律 25,000円	一律 25,000円	一律 25,000円	一律 25,000円	一律 25,000円
	出産祝金 (1年以上の加入者及びその配偶者)										
◎健康診断補助	Aコース(人間ドック)	一律 10,000円									
	Bコース(脳ドック)	一律 10,000円									
	Cコース(子宮がん検診)	一律 5,000円									
	Dコース(乳がん検診)	一律 3,000円									
	Eコース(法廷健康診断)	一律 1,000円									
◎加入サービス	△アクサの付帯サービス	アクサ生命の加入者向けサービス									

● 月額掛金

(単位:円)

保険年齢	性別	1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
15歳~35歳	男性	594	1,188	1,782	2,376	2,970	3,564	4,158	4,752	5,346	5,940
(S 47.1.2~H 5.1.1生まれの人)	女性	551	1,102	1,653	2,204	2,755	3,306	3,857	4,408	4,959	5,510
36歳~40歳	男性	613	1,225	1,838	2,450	3,063	3,675	4,288	4,900	5,513	6,125
(S 42.1.2~S 47.1.1生まれの人)	女性	574	1,147	1,721	2,294	2,868	3,441	4,015	4,588	5,162	5,735
41歳~45歳	男性	639	1,278	1,917	2,556	3,195	3,834	4,473	5,112	5,751	6,390
(S 37.1.2~S 42.1.1生まれの人)	女性	587	1,174	1,761	2,348	2,935	3,522	4,109	4,696	5,283	5,870
46歳~50歳	男性	686	1,372	2,058	2,744	3,430	4,116	4,802	5,488	6,174	6,860
(S 32.1.2~S 37.1.1生まれの人)	女性	613	1,226	1,839	2,452	3,065	3,678	4,291	4,904	5,517	6,130
51歳~55歳	男性	760	1,519	2,279	3,038	3,798	4,557	5,317	6,076	6,836	7,595
(S 27.1.2~S 32.1.1生まれの人)	女性	649	1,297	1,946	2,594	3,243	3,891	4,540	5,188	5,837	6,485
56歳~60歳	男性	859	1,718	2,577	3,436	4,295	5,154	6,013	6,872	7,731	8,590
(S 22.1.2~S 27.1.1生まれの人)	女性	678	1,356	2,034	2,712	3,390	4,068	4,746	5,424	6,102	6,780
61歳~65歳	男性	1,008	2,015	3,023	4,030	5,038	6,045	7,053	8,060	9,068	10,075
(S 17.1.2~S 22.1.1生まれの人)	女性	738	1,476	2,214	2,952	3,690	4,428	5,166	5,904	6,642	7,380
66歳~70歳	男性	1,312	2,624	3,936	5,248	6,560	7,872	9,184	10,496	11,808	13,120
(S 12.1.2~S 17.1.1生まれの人)	女性	856	1,711	2,567	3,422	4,278	5,133	5,989	6,844	7,700	8,555

*上記掛金には見舞金制度のための運営費が含まれています。

*掛金は加入時・更新時(7月1日現在)の年齢に応じて決まります。

◆お問合せ◆

鹿屋商工会議所 総務課 ☎ 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015 まで

税金制度が変わりました

平成19年度(年)から住民税・所得税の税率が大きく変わりました。
定率減税も廃止されました。

税源移譲の実施



この改正の目的は

- ・地方分権の推進。
- ・所得税(国税)と個人住民税(地方税)の役割分担の明確化。

●夫婦+子供2人の場合(年額)

給与収入	税源移譲前(単位:円)		
	所得税	住民税	合計
300万円	0	9,000	9,000
500万円	119,000	76,000	195,000
700万円	263,000	196,000	459,000
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000

給与収入	税源移譲後(単位:円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0円
500万円	59,500	135,500	195,000	0円
700万円	165,500	293,500	459,000	0円
1,000万円	590,500	539,500	1,130,000	0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

定率減税の廃止

- 景気対策のための暫定的な税負担の軽減措置として導入された定率減税を、経済状況の改善等を踏まえ、平成19年1月(個人住民税は6月)徴収分から廃止します。

所得税:
税額の10%相当額を控除
(12.5万円を限度)

個人住民税:
所得割額の7.5%相当額を控除
(2万円を限度)



定率減税廃止による所得税・個人住民税の負担額の変化(夫婦2人・年額)

給与収入	改正前 (定率減税あり)	改正後 (定率減税なし)	負担額の変化
300万円	8,300円	9,000円	700円
500万円	177,400円	195,000円	17,600円
700万円	418,000円	459,000円	41,000円

- 注) 1. 子のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
2. 給与所得者が1人の場合の負担額です。
3. 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。



改正前			
所得税	課税所得	税率	
	～ 330万円	10%	
	330万円～ 900万円	20%	
	900万円～ 1,800万円	30%	
	1,800万円～	37%	

個人住民税	課税所得	標準税率	
	～ 200万円	5%	
	200万円～ 700万円	10%	
	700万円～	13%	

改正後			
所得税	課税所得	税率	
	～ 195万円	5%	
	195万円～ 330万円	10%	
	330万円～ 695万円	20%	
	695万円～ 900万円	23%	
	900万円～ 1,800万円	33%	
	1,800万円～	40%	

個人住民税	課税所得	標準税率	
	一律	10%	

※減額措置: 全世帯において人的控除の差を考慮した減額措置を実施。

※この税源移譲によって、ほとんどの方は、所得税が平成19年1月から減り、住民税は平成19年6月から増えることとなります。

●税源移譲による所得税・個人住民税の負担増減額
(給与収入500万円)



- 注) 1. 子のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
2. 給与所得者が1人の場合の負担額です。
3. 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

注) 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。



雇用保険法が変わります！

～雇用保険被保険者のみなさまへ～

1 雇用保険の受給資格要件が変わります。

- これまでの週所定労働時間による被保険者区分(短時間労働者以外の一般被保険者/短時間被保険者)をなくし、雇用保険の基本手当の受給資格要件を一本化します。
- 原則として、平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

旧

- ・短時間労働者以外の一般被保険者
→6月(各月14日以上)
- ・短時間労働被保険者
(週所定労働時間20～30時間)
→12月(各月11日以上)

新

雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、原則、**12月(各月11日以上)**の被保険者期間が必要。
※倒産・解雇等により離職された方(注)は、6月(各月11日以上)が必要。

(注) 詳しい条件等は、都道府県労働局職業安定部又はお近くの公共職業安定所(ハローワーク)にお問合わせください。

2 育児休業給付の給付率が50%に上がります

- 給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げます。
- 平成19年4月1日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日までに育児休業を開始された方までが対象となります。



旧

休業期間中 30%
+
職場復帰後6ヶ月 10%

新

休業期間中 30%
+
職場復帰後6ヶ月 20%

※育児休業給付の支給を受けた期間は、基本手当の算定基礎期間から除外されます(平成19年10月1日以降に育児休業を開始された方に適用)。

3 教育訓練給付の要件・内容が変わります

- 本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間、初回に限り「1年以上」に緩和します。
- また、これまで被保険者期間によって異なっていた給付率及び上限額を一本化します。
- いずれの措置も、平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象となります。

旧

被保険者期間3年以上5年未満 20%(上限10万円)
被保険者期間5年以上 40%(上限20万円)

新

被保険者期間**3年以上** **20%(上限10万円)**
(初回に限り、被保険者期間1年以上で受給可能)



★詳しくは、都道府県労働局職業安定部又はお近くの公共職業安定所(ハローワーク)にお尋ねください。

★雇用保険法の改正の概要は下記をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken05/index.html>

事業主の方へ

★このリーフレットの電子データは、上記ページの「雇用保険制度改正に係る周知用リーフレット」をクリックしていただくとダウンロードが可能です。社内のメーリングリストや電子掲示板等を通じ、被保険者の方へ幅広い周知をお願いいたします。

年金・退職金制度の専門家育成

日商・金財DCプランナー(企業年金総合プランナー)認定試験開催

日本商工会議所では、(社)金融財政事情研究会と共同で、投資教育や老後生活設計の知識を身につけて確定拠出年金制度をはじめとする年金・退職金制度の適切な情報を提供できる専門家の育成を目的にDCプランナー認定試験を実施致します。また、1級または2級DCプランナー認定試験の合格者のうち、資格の登録申請を行った方を「1級DCプランナー」・「2級DCプランナー」として登録しています。(登録料:10,500円 税込)

申込受付期間	平成19年7月11日(水)～7月31日(火)【当日消印有効】	
試験日	平成19年9月16日(日)	
受験料	1級DCプランナー	2級DCプランナー
	10,500円(税込)	6,300円(税込)
試験時間	1級DCプランナー	2級DCプランナー
	【基礎編】10:00～12:30	10:00～12:30
	【応用編】13:30～15:30	
試験会場	鹿児島市	
受験資格	1級DCプランナーは2級DCプランナー試験合格者	2級DCプランナーはどなたでも受験できます
試験範囲	A分野：わが国の年金制度・退職給付制度、B分野：確定拠出年金制度	
	C分野：投資に関する知識、D分野：ライフプランニングとリタイアメントプランニング	

◆お問合せ・申込先……DCプランナー試験中央センター
〒270-8691 松戸北郵便局 私書箱11号 ☎04-7170-7703

企業の皆様方

活用しませんか!



無料の 職業紹介 機関

産業雇用安定センターは、次のような仕事を行っています。
解雇等の送り出しの時は、離職前の相談が条件となります。

- *事業の再構築や企業内で余剰人員を抱えて、やむなくリストラしたい時。
- *企業の経営内容が思わしくなく、事業を廃止したい時。
解雇者等の再就職先のあっ旋、紹介
- *事業の拡大や創業、欠員の補充により人材を確保したい時。
県内やUターン者等の登録者を紹介



このような企業の事情があるとき、対象者の選定と線密な職業相談を行い、
あっ旋・紹介(労働移動)致しますので、**早めにご相談**ください。
情報管理には最大配慮いたします。

財団法人 産業雇用安定センター 鹿児島事務所

〒892-0838 鹿児島市新屋敷16-401 鹿児島県住宅供給公社ビルC棟4階423号室(電車通り側)

☎ 099-239-3829 FAX 099-239-3847

ホームページ <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

所得税・消費税の

無料相談受付中!!

相談会場：各税理士事務所

*事前にお近くの税理士事務所にお申込ください。

●役員名簿

南九州税理士会・鹿屋支部

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
支 部 長	窪 田 伸 一	副 支 部 長 (総務担当)	中 倉 和 人
理 事 (綱紀担当)	風 呂 井 敬	理 事 (会計担当)	廣 瀬 克 彦
理 事 (広報担当)	竹之内 徳 嗣	監 事	南 光 幸

●個人会員名簿 (登録番号順)

氏 名	電 話	所 在 地
大久保 宰	43-2525	鹿屋市共栄町13-23
鶴 野 勝 義	43-3737	鹿屋市共栄町8-6
伊集院 一 男	43-2315	鹿屋市寿2-13-26
風 呂 井 敬	44-5311	鹿屋市田崎町709
岩 崎 義 朝	43-5011	鹿屋市寿8-16-21
朝 倉 正 博	44-8868	鹿屋市寿8-17-18-1
青 山 三 郎	42-5822	鹿屋市本町10-1
岩 崎 隆 夫	43-5011	鹿屋市寿8-16-21
二 宮 道 昭	43-8723	鹿屋市新生町26-25
米 田 國 雄	43-3653	鹿屋市西原4-6-25
小佐井 秀 秋	40-3618	鹿屋市西原2-535
鶴 野 英 一	43-3737	鹿屋市共栄町8-6
武 石 卓 郎	42-0560	鹿屋市今坂町10119-2
中 島 正 夫	44-6003	鹿屋市札元1-14-1
南 光 幸	41-2810	鹿屋市寿7-8-39
小 林 千 鶴	41-8811	鹿屋市上谷町5-31
窪 田 伸 一	65-7456	肝付町富山1746
竹之内 徳 嗣	52-0810	鹿屋市札元2-3675-31
尾 曲 賢	52-0580	鹿屋市王子町3875-4
廣 瀬 克 彦	41-7763	鹿屋市白崎町17-41
中 倉 和 人	44-1500	鹿屋市寿7-8-31-102
大 國 純 広	43-2525	鹿屋市共栄町13-23
半 崎 光 男	41-0234	鹿屋市西原1-35-12
窪 田 哲 郎	65-4095	肝付町新富34 林ビル2F
堀之内 初 男	65-2269	肝付町新富103

●法人会員名簿

税理士法人プレスパートナーズ	41-4814	鹿屋市札元1-14-1
----------------	---------	-------------



「にせ税理士」にご用心!

◎「にせ税理士」は法律に違反しています。税務署からの問い合わせや調査を受けることになっても、「にせ税理士」はあなたに代わって答えることが認められないなど、結果的にあなた自身・企業が大きな迷惑を受けることになります。あなた自身・企業の秘密や財産を守るためにも十分にご注意ください。

税理士には守秘義務が!

◎私たち税理士には、職務上知り得た秘密を守る義務が課せられていますので安心してご相談ください。

電子証明書のご準備は お済みですか？

鹿屋商工会議所では、『日本商工会議所のビジネス認証サービス：電子証明書』の受付代行をしております。

詳しい内容をお知りになりたい方は、ビジネス認証サービスのホームページまたは当所振興一課までお問い合わせ下さい。



◇ビジネス認証サービスホームページ <http://ca.jcci.or.jp/>

●電子認証ご利用には下記料金が発生致します。

	一般価格	商工会議所会員価格
電子証明書・ICカード（有効期間1年30日）	15,750円	14,700円
電子証明書・ICカード（有効期間2年30日）	29,400円	26,250円
ICカードリーダー、認証セットCD-ROM	12,600円	12,600円

●新しくパソコンをご購入される方はご注意ください●

電子入札は「windows vista」には対応致しておりません（平成19年7月現在）ので、入札用のパソコンをご購入予定の方は「windows XP」のパソコンをご購入下さい。

◆お問合せ◆

鹿屋商工会議所 振興一課 ☎ 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015 まで

失敗から学ぶ 企業再生

私は常々、「現状の経営が苦しいなら、その現状を打破したいなら、生活習慣と人間関係を変えない」とアドバイスしている。生活習慣が変われば心のありようが変わり、心のありようが変われば日々の行動も変わらざるを得ないからである。そしてその行動は必然的に苦境打開、現状打破へ向かっていくのである。

八起会に「八起五則」がある。「早起き」「笑顔」「素直」「感謝」「いい出会い」の五つである。試しにこのうちの「早起き」を実行するだけでも、「三文」以上の得がある。第一に、経営者にとって必要な情報がテレビ、新聞などを通じていち早く入手でき、それによって心構えや対策が早めに立てられる。第二に、その日のスケジュールを点検、確認し、余裕を持って段取りができる。第三に、早起きは早寝を誘い、無駄な夜遊びや夜更かしが避けられる。むしろ健康にも良い。

このように生活習慣を少し変えるだけで、時間とその使い方の大切さに気付く。時間管理も経営者の大事なファクターである。こんな例がある。リフォーム会社のS社長は、早起きに変え、地元の公園でラジオ体操の仲間に加わるようになってから、売り上げが飛躍的に伸びたそうだ。親身になって彼らのリフォーム相談に乗ったからである。

一方、人間関係を変えることも、現状を打破す

キーワードは「早起き」「笑顔」「素直」「感謝」「いい出会い」

る決め手の一つである。いつも同じ飲み仲間と付き合っているだけでは、互いに進歩しないし、新しい情報も入りにくい。中小企業の経営者は特に、新しい人間関係を築くことによって、自らの視野と器を広げていく必要がある。それが「いい出会い」の意味である。私は常々、「カネ儲（もう）けの前にヒト儲けを考えましょう」とアドバイスしているが、これも「いい出会いのほうが先」という意味にほかならない。では、どうすれば「いい出会い」が可能か。言うまでもなく、その決め手は「笑顔」「素直」「感謝」である。

野口誠一／のぐち・せいいち（八起会 会長）

1930年東京生まれ。日本大学卒。55年に玩具メーカーを設立。急成長を遂げたものの、ドルショックと放漫経営がたたなり77年に倒産。翌78年「倒産者の会」設立を呼び掛け「八起会」を起こす。「倒産110番（03-3835-9510）」を中心に、再起・整理・人生相談まで無料奉仕。著書に『修羅場の人間学』（東洋経済新報社）、『こんな社長が会社をつぶす！』（日本実業出版社）、『幸せをあきらめない』（致知出版社）、『家族の力』（祥伝社新書）など。



（致知出版社）、『家族の力』（祥伝社新書）など。

会員さん訪問 No. 43

ONE-ALL企画

代表 朝倉百年 さん

ハローワーク求人情報+民間求人情報活用サイト
WEB大隅仕事ナビ

- 求人情報かのかや掲載
- ハローワークセミナー案内
- サテライト情報

↓ 毎週更新
6/21情報(金曜更新)
掲載中

ハローワーク鹿屋発行(毎週木曜日)の求人情報かのかや・セミナー案内等が、ご自宅のパソコンでいつでも“無料で!”ご覧頂けます。
求人情報検索時間の削減などに、御活用下さい。

WEB大隅仕事ナビ

鹿屋公共職業安定所
【ハローワーク鹿屋】
鹿屋市北田町3-3-11
リナシティ鹿屋近く
tel(0994)42-4135
fax(0994)44-9546

鹿児島県若者就職サポートセンター
鹿屋サテライト

<http://pksp.jp/rose-net-work/>

現在、β版として作成中ですが、大隅の雇用安定化の目的と、ハローワーク発行の求人チラシの削減・求職者の情報を求める声から、公開に踏み切りました。このチラシは、大隅半島中に配布されます。
掲載、ご協力頂けるお店を、お求め申し上げます。

★ INFO

インターネット広告事業・広告代理店事業

運営/企画 ONE-ALL企画 代表 朝倉 百年

会社 〒893-0063 鹿屋市新栄町23-20 (朝倉建塗工業敷地内)

TEL/FAX:0994-41-5912 E-mail one-all@po5.synapse.ne.jp

★お店の動画CMを作いませんか?

地元の情報広告を、ご提供します。

★ INFO

インターネットTV大隅(仮称)開設のお知らせ!

★出資者・協力者募集! 0994-41-5912

地元、大隅半島の地域活性化と経済活性化の為に、
地元の皆さんと作る、地元の為のインターネットTV
番組内容(予定)

★FM鹿屋収録風景(見える&いつでも聞けるラジオ)

★大隅半島、各地区の催しもの番組

★大隅半島の皆様から寄せられる、写真・動画による(みんなチャンネル)

★自治体発行のチラシを、読んで聞かせる(おもしろチャンネル)

皆さんを、“ウルトラマン”に変えるのが、私の仕事です。

★ ONE-ALL企画の意味は、一人から全てへ繋がりに行く
すべての企画をみんなで、作り行く。

ONE-ALLの意味を、皆さんで作って下さい!

父から子へ子から孫へ... | 友達同士が結びつく、愛が広がる... -

1+∞ = 大隅半島の自立!

会員さん訪問 No. 44

書道教室

ものの豊かさや機能性が優先されがちな現代。
だからこそ、感性によって創られる心の豊かさが必要なのではないでしょうか。

一文字一文字、心を込めて大切に書く。それは真っ白な紙に心の軌跡を映すこと。

書を学び、書を表すことは、個性を生かし感性を高めて豊かな精神世界を育みます。

- *児童には、文部科学省書写教育指導方針に基づいたカリキュラムで指導。
- *基礎から師範取得まで、親切・丁寧に指導いたします。



ゆり・書道珠算教室

小倉小百合 さん

- TEL : 0994-45-3303 (自宅)
- 携 帯 : 090-8627-4780



●指導曜日・時間帯

場 所	曜日	時 間 帯
弥生町内会集会所 (下祓川町)	月	16:30~
大堀公民館 (下高隈町)	木	16:00~
寿七丁目公民館	金	16:00~

月謝代金	2,700円	
入会金	0円	
生徒会員	手 本 代	
	1 年 会 費	半 年 会 費
	6,240円	3,420円

珠算・暗算教室

そろばんを学習することは、脳の活性化に役立つといわれ計算力や暗算力はもとより、集中力・忍耐力・記憶力をはじめ、情報処理や速読力・観察力・イメージやヒラメキの力などが養われるとして、その効用が注目されています。



●指導曜日・時間帯

場 所	曜日	時 間 帯
寿七丁目公民館 (週2回)	火	16:00~
	金	18:00~

*金曜日は書道教室の後です。

月謝代金	5,000円
入会金	0円
教材費・検定料は別途必要	



会員さん訪問 No. 45

木のぬくもりをご体感下さい 新企画 ガーデンハウス 登場

1棟1棟心をこめて手作りで作るすべて木づくりのガーデンハウスの販売を始めました。お庭に憩いのお部屋はいかがですか。お手軽な価格で建設施行及び取り付けまですべて行いますのでご安心です。ご自分の個室・お子様の遊び部屋・セカンドハウス・ガーデンパーティー用の屋台・お店・事務所にと用途は色々、ぜひ1度展示場へお越し下さい。



自然派 手作り 木工芸品 地場産手作りの品いろいろ きこりたちの店

- 住 所：鹿屋市下堀町9578-5
- TEL：0994-40-8277
- FAX：0994-44-9925
- 営業時間：9：00～18：00
- 定休日：なし
- E-mail：kikori@h9.dion.ne.jp
- 駐車場：あり

